

平成30年度 社会福祉法人田上町社会福祉協議会事業計画

1. 基本認識

①基本認識

- ・ 少子・高齢化、人口減少、過疎化、家庭や地域での支え合い機能が弱まっている。
- ・ 貧困、虐待、ひきこもり、孤独(孤立)死、自殺など、地域の中で孤立を起因とした様々な生活問題(課題)が深刻化してきている。
- ・ 国はすべての世代の暮らしを支える持続可能な社会保障制度の再構築に向けた取り組みを進めている。
(例えば、地方創生をはじめとして、介護保険制度改正に伴う新たな生活支援サービス提供の仕組みづくりや地域での子供・子育て支援、障害者の地域生活移行の促進、生活困窮者の自立支援など。)
- ・ 地方においては、国から投げかけられたこれら個々の制度等に対して、総合的・全体的に対応していかなければならない。

②田上町の状況

- ・ 田上町も同様の課題を抱えている。高齢化率は上昇の一途をたどっている。その大きな問題の一つは、高齢者だけの世帯が増えていること、更に、孤立化や過疎化などの問題が加わり、通院や買い物、灯油詰め、除雪等日常生活のちょっとしたことに支障を来す高齢者の増加が心配になっている。
また、金銭や通帳・財産の管理、災害時の避難、閉じこもり、虐待、悪質商法被害、果ては孤独(孤立)死など、生命や財産に関する権利養護も大きな課題になってきている。これらのことは高齢者に限ったことではなく、障害者などにも共通する心配事である。

③制度的なサービスだけでは限界があり、地域の支え合いが重要

- ・ このような課題を解決するには、自助が基本であるとしても、共助・公助の福祉サービスを可能な限り活用することが第一に考えられますが、制度の狭間や多様なニーズにすべて対応することは制度上も経費負担の面からも困難です。共助や公助の制度的サービスは暮らしの基盤でありその充実を期待しますが、制度的なサービスだけでは限界がある。
- ・ 様々な問題(課題)を抱えた人が住み慣れた地域で安心して生活して行くためには、共助・公助の制度的なサービスを利用しながらも、互助の精神による住民同士の支え合い・助け合いが重要である。

今は問題(課題)がなく、自分には関係がない「他人事」と思っている人も「明日は我が身」と言うこともあります。今は小さな問題であっても、多くの人に共通す

る問題になるかもしれないということにも思いを馳せることが大切である。

2. 基本方針

1. の基本認識を踏まえ次の基本方針を掲げる

①田上社協は地域との関わりを深める

地域福祉活動計画と町で平成30年度から実施する「生活支援体制整備事業」の委託事業を積極的に進め福祉のまちづくりを推進する。

②5か年計画で3年目にあたる地域福祉活動計画を着実に実行できる仕組み作りを進める。

3. 重点事項

①町民の支え合い活動を推進する

②地域福祉活動推進の担い手を作る

③地域福祉活動と社協事業の連携体制を作る

④新しい介護予防・総合事業への対応を図る

⑤生活支援体制整備事業を積極的に推進する

⑥介護保険法の改定の対応を図る

⑦介護及び障がい福祉事業のより一層の推進を図る

⑧利用者サービスの質の向上に努める

⑨安定した経営をめざす

⑩職員のレベルアップを図る

平成30年度各部門事業計画

1. 法人本部事務局

【業務目標】

- ・組織運営、経営基盤体制の整備を図り、職員が働きやすい職場環境に取り組む。
- ・研修及び委員会を開催し事業のスムーズな運営と職員のレベル向上を図る。
- ・利用者及び町民への明るい挨拶を心掛け、良好なコミュニケーションや関係作りを心掛け信頼を高める法人にする。
- ・社会の要請により法人に求められている使命を自覚して、利用者及び町民に対してこれまで以上に積極的な対応を図る。

【具体的な取り組み】

- ・事故、苦情、労働災害の発生の防止に努めるとともに、職員の資質向上を図るために定期的に職員研修や各種委員会を開催する。
- ・セクハラ、パワハラ等の防止に努め、健全な職場づくりを目指す。
- ・個人情報の保護及び守秘義務のある情報の管理に努め利用者に安心して頂ける法人にする。
- ・町民及び利用者に広報誌やホームページ等で事業展開の情報を積極的に発信して、法人の信頼を高める。

2. 総務課

【業務目標】

○人材育成と業務の効率化

課内の職員が各々の資質向上を図り知識の習得に努め業務の幅を広げるとともに、各々の担当業務の専門性を活かしつつも、複数の職員が同じ業務を行うことができる体制を作るために、マニュアルを整備し業務の平準化に努める。

○作業効率の改善

業務における費用や時間の無駄を意識し、事務作業の繁雑さの解消及び通常業務に専念できる環境の整備やそれに伴う経費削減の実施など、効率よく業務に従事できるよう必要に応じて見直し・改善を行う。また、業務改善の方針を踏まえ、常に業務最適化を意識する。

【主な実施業務】

事業	事業内容
庶務及び会計処理	法人経営のための庶務全般を行い、各事業所の業務をサポートする。公認会計士の指導のもと適正な会計処理を行うとともに、介護報酬や利用料等の収納・出納業務を行う。
職員の福利厚生	職員の福利厚生に係る諸業務を行う。
資産・備品管理	法人の車両や固定資産及び備品の維持管理を行う。
寄附金関係事務	社協だよりやホームページ等で寄附金の募集や使途についての情報発信を行うとともに、収納業務を行う。
要援護者に対する援助	田上町を訪れた生活困窮者の帰郷を援助するために旅費の支給を行う。 (1名につき500円)
表彰関係事務	社会福祉事業関係者、役員及び評議員及び社会福祉事業に功績があった人の弔慰慶祝を行う。
防災に関する業務	施設の防災に係る管理業務を行う。

3. 地域福祉課

【業務目標】

○地域福祉活動計画の実施

策定した計画の実施に向けて、地域における様々なサービスや活動を組み合わせて、住民主体の支え合い・助け合う地域作りを具体化する。

○地域福祉の担い手の育成

支え合い・助け合う地域作りのために、住民同士の互助・共助の強化が必要なことから担い手となるボランティアの育成・発掘を行う。

○社協会費の使途の明確化

地域に対して会費の還元を行い、地域活動に結び付くような仕組み作りを構築し、社協会費の理解を得る。

【地域福祉活動】

地域福祉活動計画の実施	平成28年度に策定した計画に基づき、地域住民や関係機関と連携し実行する。
社協会員会費の活用	社協会員会費を地域活動に還元できる仕組み作りを行う。 ①普通会費 ・各自治会が実践する福祉活動への助成 ・広報費やサロン活動や福祉用具貸出しのための備品の整備 ②賛助会費 ・子育てサロン 子育て世帯を対象に仲間作りの場を提供、育児相談に応じるなど子育ての支援を行う。 ・幼稚園、幼児園、小・中学校への図書購入費の助成
たがみ福祉まつりの実施	様々な世代や福祉の関係機関が参加し、福祉の理解と発展のために開催する。
広報・啓発活動	①社協だよりの発行 年6回奇数月発行 ②ホームページの運営 随時更新
自立支援	①生活困窮者自立促進支援事業 生活に関する困りごとに対し相談窓口を設置、専門機関等と連携して解決に向けた支援を行う。

	<p>②日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行い、安定した生活を送ることができるように支援を行う。</p> <p>③生活福祉資金貸付事業 低所得者・高齢者・障害者世帯に対し資金の貸付と援助指導を行い経済的自立や生活意欲の助長促進を図る。</p>
在宅福祉	福祉用具・機材の貸出し 車椅子、除雪機等
共同募金 配分金事業	<p>赤い羽根共同募金からの配分金を活用し、地域福祉の推進を図る。</p> <p>①ダイヤモンド婚金婚夫婦招待事業 結婚60周年のダイヤモンド婚、50周年の金婚夫婦を招待し昼食会を開催する。</p> <p>②ふれあい集合昼食会 65歳以上の一人暮らし高齢者を招待し、相互の交流や園児・ボランティアも参加し交流を図る。</p> <p>③地域ふれあいいきいきサロン推進事業 高齢者をはじめ地域住民の誰もが気軽に集える場として公民館等で開催する。開催地区：16地区</p> <p>④家庭介護講座 在宅介護における介護の知識や技術を学ぶ講座を開催する。</p> <p>⑤ほけんふくしガイドブック作成 田上町の制度・現状や様々な福祉サービスを紹介するガイドブックを作成し、町の福祉サービスの普及啓発及び利用促進を図る。</p> <p>⑥福祉バス事業 社会福祉事業の振興のための社会参加の促進及び地域活動に活用する。</p> <p>⑦心配ごと相談事業 様々な悩みごとや心配ごとに対して相談を応じる。また、専門家や関係機関が対応する総合相談会を開催する。</p> <p>⑧歳末たすけあい訪問 歳末の時期に民生委員の協力を得て重度障がい者、一人親家庭、要介護者等を訪問し見守り支援を行う。</p>
福祉団体 事務局	<p>①田上町共同募金委員会 住民相互のたすけあい運動を行い、地域福祉活動を行う民間団体を財政面から支援する。 ・赤い羽根募金、歳末たすけあい募金の実施</p>

・助成金配分の実施

②田上町ボランティアセンター

住民の善意と参加によるボランティア活動の拠点として、相談・援助を行い、幅広い分野の実践活動等に対し支援する。

・相談・登録・斡旋

・ボランティアチャレンジスクールの開催

③田上町老人クラブ連合会

スポーツ、趣味、教養活動を推進し高齢者の生きがいと健康作り等を支援する。

・健康作り活動、交流活動、生きがい活動、教養活動、地域活動

・交通安全対策

4 コミュニティデイサービス受託事業

事業名	田上町住民主体型通所サービス運営事業(ふれあいの家・くつろぎの家)
営業日	月曜日から金曜日
営業時間	午前 8 時 30 分 から 午後 4 時 00 分
運営体制	ボランティア団体に委託
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田上町が設置する田上町住民主体型通所サービス施設において実施する田上町介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスB(住民主体型)の適正な運営と要援護状態等の利用者に対して、適切な通所サービスを提供する。 ・ 田上町に住所を有するおおむね60歳以上の要援護老人及び一人暮らし老人等に対し、次のサービスを提供する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 日常生活を営むための支援及び閉じこもり予防 ② 憩いの場及び交流の場の提供と生きがいづくり等の支援 ③ 給食サービス ④ 入浴サービス(ふれあいの家のみ) ⑤ 施設利用者の送迎タクシーの手配

5. 居宅介護支援事業・介護予防支援事業

事業名	居宅介護支援事業、介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント・認定調査(町受託事業)																						
県指定年月日	平成11年7月30日 (番号 1575300023)																						
営業日	月曜日から金曜日(但し祝日及び12月29日～1月3日までを除く)																						
営業時間	午前8時30分から午後5時30分(24時間連絡できる体制を確保)																						
職員体制	主任介護支援専門員 2名 介護支援専門員 1名																						
苦情対応	苦情解決責任者 1名	苦情受付担当者 2名																					
事業計画 及び 利用者数	<p>利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画を作成するとともに各関係機関と連携を図り、適切なサービスの提供が確保されるよう努める。</p> <table border="0"> <tr> <td>月利用数</td> <td>77名</td> <td>月收入</td> <td>883,840円</td> </tr> <tr> <td>・介護給付</td> <td>60名</td> <td>・介護給付</td> <td>811,800円</td> </tr> <tr> <td>・予防給付+介護予防ケアマネジメント</td> <td>16名</td> <td>・予防給付</td> <td>68,800円</td> </tr> <tr> <td>・認定調査</td> <td>1名</td> <td>・認定調査</td> <td>3,240円</td> </tr> <tr> <td>年間のべ利用者数</td> <td>924名</td> <td>年間収入</td> <td>10,606,080円</td> </tr> </table>			月利用数	77名	月收入	883,840円	・介護給付	60名	・介護給付	811,800円	・予防給付+介護予防ケアマネジメント	16名	・予防給付	68,800円	・認定調査	1名	・認定調査	3,240円	年間のべ利用者数	924名	年間収入	10,606,080円
月利用数	77名	月收入	883,840円																				
・介護給付	60名	・介護給付	811,800円																				
・予防給付+介護予防ケアマネジメント	16名	・予防給付	68,800円																				
・認定調査	1名	・認定調査	3,240円																				
年間のべ利用者数	924名	年間収入	10,606,080円																				
課題・方策	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居や老夫婦世帯・親と子・多重介護など支援の難しい利用者が増えている。 <p>○方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会に参加するなど自己研鑽に努め、介護支援専門員として資質向上を図る。 ・地域包括支援センターや各サービス提供事業所との連携を強化する。 ・自己点検シートや介護サービス情報の公表により業務内容の点検を行う。 																						
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 <ul style="list-style-type: none"> 伝達会議(毎週1回) ケアマネジャー連絡会議(毎月1回) 地域ケア会議(年2回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資質向上のための研修等 職場内研修(毎月1回) 																						

6.訪問介護事業、介護予防・緩和型訪問サービス事業、居宅介護事業、重度訪問介護事業

事業名	訪問介護事業	日常支援総合事業	居宅介護事業 重度訪問介護事業	
県指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300064)		平成18年10月1日 (番号 1515300018)	
営業日	日曜日から土曜日 年中無休			
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する			
職員体制	管理者(兼務) 1名 サービス提供責任者 2名 訪問介護員 11名			
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名			
事業計画及び利用者数	<p>(訪問介護事業、日常生活支援総合事業)</p> <p>利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>(居宅介護事業)</p> <p>障害者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>(重度訪問介護)</p> <p>重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要するものにつき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び援助その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。</p>			
	月利用人数	45人以上	月利用数	14人以上
	月收入	2,100,000円	月收入	461,000円
	年収入	25,200,000円	年収入	5,532,000円
課題・方策	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老々夫婦や独り暮らし世帯が多く、状態変化時の対応が必要でも介護者の関わりが無い世帯が増えている。 ・ 定期受診の受診介助利用者が増えているが、利用時間が長い為時間の確保が困難になっている。 ・ 連日訪問の生活援助利用者は支援内容が生活全般になる為、細かな支援内容になり手順の統一や状態把握の連携が重要となっている。 <p>○方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の援助内容の確認を徹底し統一した援助を行う。 ・ 利用者の状態変化に応じた対応がなされるよう個々の訪問介護員と情報を共有するとともに、関係機関等との連携を図る。 ・ 各種研修会に参加するなど自己研鑽に努め、訪問介護員として資質向上を図る。 ・ 総合事業について制度を理解し情報収集に努める。 			
会議・研修等	<p>・ 会議</p> <p>訪問介護課連絡会議(月1回)</p> <p>地域ケア会議(年2回)</p> <p>サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する)</p> <p>・ 研修</p> <p>訪問介護員資質向上のための研修等</p> <p>訪問介護事業所年間研修計画に沿った研修</p> <p>職場内研修(月1回)</p>			

7. 移動支援事業

事業名	移動支援事業 (地域生活支援事業)
県指定年月日	
営業日	日曜日から土曜日 年中無休
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する
職員体制	管理者(兼務) 1名 サービス提供責任者 2名 訪問介護員 11名
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名
事業計画 及び 利用者数	(移動支援事業) 移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う。 月利用数 4人 13回 月收入 25,000円 年收入 300,000円
課題・方策	○課題 ・ 町外の移動支援の利用回数は月1回や数カ月に1~2回程度で頻度が少ない上、その都度利用者が希望する外出先までの公共交通機関の調整に時間がかかる。安全に支援できるように下調べが重要。 ○方策 ・ 利用者の生活に必要な外出先の情報を提案し、外出先での支援を通して社会参加できる機会が増えるよう支援を行なう。 ・ 利用者の援助内容の確認を徹底し統一した援助を行う。 ・ 利用者の状態変化に応じた対応がなされるよう個々の訪問介護員と情報を共有するとともに、関係機関等との連携を図る。 ・ 各種研修会に参加するなど自己研鑽に努め、訪問介護員として資質向上を図る。
会議・研修等	・ 会議 訪問介護課連絡会議(月1回開催) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・ 研修 訪問介護員資質向上のための研修等 職場内研修(月1回)

8. 通所介護事業・介護予防通所介護事業

事業名	通所介護事業・介護予防通所介護事業																														
県指定年月日	平成 11 年 12 月 15 日 (番号 1575300072)	定員	25人																												
営業日	日曜日から土曜日(1/1 は休み)																														
営業時間	午前 8 時 00 分 から 午後 5 時 30 分																														
職員体制	管理者(兼務) 1 名 生活相談員(兼務) 3 名 機能訓練指導員 3 名 (看護職員兼務)	看護職員(兼務) 3 名 介護職員 3 名 非常勤介護職員 5 名																													
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1 名 ・ 苦情受付担当者 2 名																														
事業計画 及び 利用者数	<p>・ 介護保険制度の趣旨に沿って、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>・ 事業の実施にあたっては、各居宅介護支援事業者、保健、医療、福祉サービス事業者と密接な連携を図り、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める。</p> <p>月利用数 623回 月収入 5,749,500円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護報酬収入 4,900,000円 ・ 利用者負担金収入 538,000円 ・ 食費 623回×500円 311,500円 																														
課題・方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体機能の低下を防ぐため、日常生活動作を中心に機能訓練の強化を図る。 ・ 心のこもった接遇対応に努める。 ・ 事故防止に努める。 ・ 利用者、家族にアンケートを実施し、意見や要望をもとにサービスの向上に努める。 ・ 家族やケアマネジャーとの連携を強化し、稼働率を向上する。 ・ 季節の行事や外出行事を充実させる。 																														
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議(1ヶ月に1回) 情報の共有や業務の改善等について実施 ・ サービス担当者会議 更新時又は利用者の状態変化により出席 ・ ケースカンファレンス会議(随時) 通所介護計画書の作成にあたり実施 ・ 社会福祉施設関係職員を対象とする研修(具体的な内容、日程は未定です。) ・ 内部研修(2ヶ月に1回) 職員の資質、意欲、介護技術の向上のため、定期的に研修を実施。 認知症研修、非常災害時の対応研修、身体拘束等の排除に関する研修、 事故の発生等緊急時の対応・再発防止研修、高齢者虐待防止研修、接遇マナー 感染症及び食中毒の予防・まん延の防止研修、利用者のプライバシー保護研修等 																														
年間行事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事</th> <th>月</th> <th>行事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>10月</td> <td>運動会</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>ドライブ、花植え</td> <td>11月</td> <td>芸術作品展</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>ドライブ</td> <td>12月</td> <td>クリスマス会</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕</td> <td>1月</td> <td>新年会</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>夏祭り</td> <td>2月</td> <td>節分</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>敬老会</td> <td>3月</td> <td>ひなまつり</td> </tr> </tbody> </table>			月	行事	月	行事	4月	お花見	10月	運動会	5月	ドライブ、花植え	11月	芸術作品展	6月	ドライブ	12月	クリスマス会	7月	七夕	1月	新年会	8月	夏祭り	2月	節分	9月	敬老会	3月	ひなまつり
月	行事	月	行事																												
4月	お花見	10月	運動会																												
5月	ドライブ、花植え	11月	芸術作品展																												
6月	ドライブ	12月	クリスマス会																												
7月	七夕	1月	新年会																												
8月	夏祭り	2月	節分																												
9月	敬老会	3月	ひなまつり																												

9. 相談支援事業

事業名	相談支援事業																												
県指定年月日	平成 25 年 7 月 1 日 (番号 特定相談 一般相談 1535300014 障害児相談 1575300015)																												
営業日	月曜日から金曜日																												
営業時間	午前 8時30分 から 午後 5時30分																												
職員体制	管理者(兼務) 1名 相談支援専門員 2名																												
苦情対応	苦情解決責任者 1名 苦情受付対応者 2名																												
事業計画 及び 利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズの実現に向け、サービス等利用計画の作成や各種相談への対応を積極的に行う。また、自立支援協議会や他の相談事業所との情報交換、連携を行い効率的な運営に努める。 地域定着支援の実施においては、当該利用者との連絡体制を確保し、利用者に対し、障害の特性に起因して生じた緊急事態等に相談その他必要な支援を適切かつ効果的に行う。 <table border="0"> <tr> <td>・サービス利用支援(新規)</td> <td>4人</td> <td>・サービス利用支援費</td> <td>64,440円</td> </tr> <tr> <td>・継続サービス利用支援</td> <td>104人</td> <td>・継続サービス利用支援費</td> <td>2,934,400円</td> </tr> <tr> <td>・障害児サービス利用支援(新規)</td> <td>2人</td> <td>・障害児サービス利用支援費</td> <td>42,220円</td> </tr> <tr> <td>・障害児継続サービス利用支援</td> <td>11人</td> <td>・障害児継続サービス利用支援費</td> <td>393,000円</td> </tr> <tr> <td>・地域移行支援</td> <td>1人</td> <td>・地域移行支援費</td> <td>63,230円</td> </tr> <tr> <td>・地域定着支援</td> <td>1人</td> <td>・地域定着支援費</td> <td>36,240円</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>123人</td> <td>年間収入</td> <td>3,533,530円</td> </tr> </table>	・サービス利用支援(新規)	4人	・サービス利用支援費	64,440円	・継続サービス利用支援	104人	・継続サービス利用支援費	2,934,400円	・障害児サービス利用支援(新規)	2人	・障害児サービス利用支援費	42,220円	・障害児継続サービス利用支援	11人	・障害児継続サービス利用支援費	393,000円	・地域移行支援	1人	・地域移行支援費	63,230円	・地域定着支援	1人	・地域定着支援費	36,240円	年間利用者数	123人	年間収入	3,533,530円
・サービス利用支援(新規)	4人	・サービス利用支援費	64,440円																										
・継続サービス利用支援	104人	・継続サービス利用支援費	2,934,400円																										
・障害児サービス利用支援(新規)	2人	・障害児サービス利用支援費	42,220円																										
・障害児継続サービス利用支援	11人	・障害児継続サービス利用支援費	393,000円																										
・地域移行支援	1人	・地域移行支援費	63,230円																										
・地域定着支援	1人	・地域定着支援費	36,240円																										
年間利用者数	123人	年間収入	3,533,530円																										
課題・方策	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会に参加し、社会資源の構築に向けた取り組みに努める。 生活困窮者の相談が増加傾向にあり、関係機関と継続的な連携が必要。 利用者サービスの向上を図るため、相談支援専門員部会・自主学習会への参加や外部研修の積極的な受講などを通して職員のスキルの向上を図る。また、自主点検を行い常に自己評価と改善を重ねて提供サービスの向上を図る。 																												
会議・研修等	ケース会議 随時 相談支援専門員研修 随時 相談支援専門員部会・ワーキング部会 月1~2回																												

10. 生活介護事業

施設名	田上町障がい者支援センター					
県指定期 年月日	平成24年4月1日 (番号 1515300034)					
定員	生活介護 10 人					
営業日	月曜日から金曜日 (国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。)					
営業時間	午前8時30分から午後5時30分					
職員体制	管理者 1 人 サービス管理責任者(兼務) 1 人 生活支援員 4 人					
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動または、生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。					
重点目標	①利用者同士が仲良く協力して活動が出来るように支援します。 ②生活習慣を身につけ健康で過ごせるように支援します。					
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開所日数 244 日 ・ 利用者数 10 人 ・ 利用者の身体状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>知的、精神</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>知的、身体</td> <td>1 人</td> </tr> </table> ・ 取り組み 施設外活動、アルミ缶・古紙回収(田上町役場庁舎内、町内企業、商店等) ・ その他 創作活動、奉仕活動、防災訓練、他団体との交流、スポーツ 読み聞かせ、美術教室、3B体操、音楽指導、図書館、ストレッチ 体重測定 		知的、精神	9 人	知的、身体	1 人
知的、精神	9 人					
知的、身体	1 人					
活動内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 4月 お花見遠足 5月 田植え体験 第19回新潟県障害者スポーツ大会 6月 施設外活動 7月 陶芸教室・ 第35回老人クラブ輪投げ大会 8月 支援センター夏祭り </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 10月 田上町文化祭出品・施設外活動 11月 第17回新潟県障害者芸術文化祭出品 12月 クリスマス会 1月 書初め 2月 節分豆まき 3月 食事会 </td> </tr> </table>		4月 お花見遠足 5月 田植え体験 第19回新潟県障害者スポーツ大会 6月 施設外活動 7月 陶芸教室・ 第35回老人クラブ輪投げ大会 8月 支援センター夏祭り	10月 田上町文化祭出品・施設外活動 11月 第17回新潟県障害者芸術文化祭出品 12月 クリスマス会 1月 書初め 2月 節分豆まき 3月 食事会		
4月 お花見遠足 5月 田植え体験 第19回新潟県障害者スポーツ大会 6月 施設外活動 7月 陶芸教室・ 第35回老人クラブ輪投げ大会 8月 支援センター夏祭り	10月 田上町文化祭出品・施設外活動 11月 第17回新潟県障害者芸術文化祭出品 12月 クリスマス会 1月 書初め 2月 節分豆まき 3月 食事会					

11. 就労継続支援B型事業

施設名	田上町障がい者支援センター					
県指定年月日	平成24年4月1日(番号1515300034)					
定員	就労継続支援B型 20人					
営業日	月曜日から金曜日(国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。)					
営業時間	午前8時30分から午後5時30分					
職員体制	管理者 1人 主任(兼務) 1人 職業指導員 1人 生活支援員 2人	サービス管理責任者(兼務) 1人				
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。					
重点目標	①作業工賃向上のため、施設外就労と菓子製造に参加できる利用者を増やすため利用者がより正確に作業ができるように支援します。 ②受託作業を通し、個々の障がい特性に合わせ目標に沿った生活訓練を行います。					
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 244日 ・利用者数 26人 ・利用者の身体状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>知的・精神</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>身体・精神</td> <td>4人</td> </tr> </table> ・取り組み 就労継続支援B型 各種出店販売、アルミ缶回収(町内企業・湯田上温泉等) 自主生産品の製作・販売 ・その他 創作活動、奉仕活動、安全指導、他団体との交流、スポーツ 体重測定、3B体操、ストレッチ、音楽指導、美術指導 		知的・精神	22人	身体・精神	4人
知的・精神	22人					
身体・精神	4人					
活動内容	4月 お花見遠足 第20回田上うめまつり出店販売 第27回護摩堂山開き出店販売 5月 田植え体験 第19回新潟県障害者スポーツ大会 6月 施設外活動 7月 第4回湯のまち巡り出店販売 第39回護摩堂山あじさいまつり出店販売 第35回老人クラブ輪投げ大会 第44回田上夏祭り出店販売 陶芸教室 8月 あじさいの里納涼祭出店販売 支援センター夏まつり 10月 第21回田上福祉まつり出店販売 田上町文化祭出品 職場見学 11月 第17回新潟県障害者芸術文化祭出品 12月 クリスマス会 1月 書初め 2月 節分豆まき 3月 食事会					

